

# 総合補償制度「Will」事故例

期間:2019年4月1日~2020年3月31日

理学・作業療法、言語聴覚 学生用

2021年度版





#### 共済制度による加入者本人の感染症罹患への補償

<補償内容 >・入院日額+通院日額+検査代を除く医療費(初診料、診察費、薬代の実費) ・インフルエンザの罹患は加入タイプ別の定額払い

※実習中の場合の検査代は、損害保険で対応

## 新型コロナウイルスに対する「Will」での感染補償(当面の間) = 共済制度で10万円を限度にお支払いします =

1	比較的軽症で医師等の指示により、 自宅療養をした場合 (タイプ別の通院日額×待機日数(上限7日間))	例	新型コロナウイルスと診断され、医師の指示で7日間自宅療養 通院日額 3,000円×待機日数 7日間 (Will2の場合) = 21,000円
2	医師や保健所等の指示により、 宿泊施設で隔離療養した場合 (タイプ別の入院日額×入院日数(上限14日間))	例	新型コロナウイルスと診断され、医師の指示で指定されたホテルに14日間療養入院日額 4,000円×療養日数 14日間 (Will2の場合) = 56,000円
3	比較的重症で病院での入院治療をした場合 (タイプ別の入院日額×入院日数(上限21日間)) *限度額の10万円を超える場合は10万円のお支払いになります。	例	新型コロナウイルスと診断され、 医師の指示で病院に21日間入院 入院日額 4,000円×療養日数 21日 (Will2の場合) = 84,000円

- ※ 補償開始日は、PCR検査等で新型コロナウイルス感染症に陽性の判定がなされた日からとします。 申請には、陽性判定および通院・待機・入院期間が記載された証明書ないし医師の診断書が必要となります。
- ※ 今後、ワクチンや治療薬が開発され、療養日数が短縮されたり、実費負担が生じるようになった場合等、 治療状況により補償を変更する場合がありますので予めご了承ください。

### ■ 感染症罹患の内訳 (合計2,327件)

ボジルキャ

感染症名	1千数	_	
インフルエンザ	1,865		6
感染性胃腸炎(ノロ・ロタウイルス等)	225	腸管出血性大腸菌感染症	3
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	58	流行性耳下腺炎	3
流行性角結膜炎	41	 ウイルス性肝炎	2
マイコプラズマ肺炎	23	·····································	2
手足口病	16		1
百日咳	9	 尖圭コンジローマ	1
水痘	7		1
無菌性髄膜炎	7		57

/4 米片

#### 【感染症罹患の傾向】

例年、感染症で罹患数が最も多いのはインフルエンザですが、2019年度の件数は1,865件と、2018年度の3,863件から大 幅に減少しました。これは例年インフルエンザのご請求が多い1月~3月に、新型コロナウイルスの流行で、多くの人がマスク をする、手洗い・うがいをするなどの感染対策を講じるようになり、そうした対応策が、インフルエンザの感染防止にも役立っ たと推測されます。

■ 学生本.	人の感染症の罹患・事故例	見舞金
インフルエンザ	母がインフルエンザに罹患し、自分にもうつってしまった。	7,000円 (Will2に加入)
感染性胃腸炎	友達と外食し帰宅後、腹痛の症状が出現。病院を受診したところ感染性胃腸炎と診断された。	4,100円
A群溶血性レン サ球菌咽頭炎	臨地実習終了後の翌日より激しいのどの痛みと発熱が出現した。病院を受診したところ、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎に罹患していることが分かった。	15,060円
流行性角結膜炎	目の充血と目ヤニが出現して、症状が継続していたため病院を受診したところ流行性角結膜炎と診断された。	7,850円
新型コロナウイ ルス	勤務先の病院で発熱したため検査したところ新型コロナウィルス感染症と診断された。治療のため、ホテルに14日間隔離となった。(2020年5月報告分)	56,000円
新型コロナウイ ルス	家族に感染者がおり、自分も発熱、頭痛、味覚・嗅覚異常がでたため受診した。新型コロナウイルス感染症と診断され、25日間入院した。(2020年5月報告分)	84,000円

<sup>※</sup> 対象となる感染症は、総合補償制度「Will」のホームページをご参照ください。

## 実習生が媒介した二次感染事故への補償

実習生が起こした二次感染事故では、実習生に法的な賠償責任は通常生じません。

ただ、実習生には、で自身の健康管理を万全にするなど善管注意義務をもって、実習に臨むことが、必要不可欠と考えられます(道義上の責任)。それでも、実習生が実習中に感染症に罹患した場合は、二次感染の恐れが生じるため、速やかに実習受け入れ施設は感染拡大防止のための措置をしなければなりません。そのためにかかる費用を当会では臨地実習施設にかかる経済的損失としてメディカル少額短期保険(株)で100万円まで補償しております。

\*-

#### 新型コロナウイルスの二次感染事故で 実習施設に想定される経済的損失への補償

~メディカル少額短期保険(株)(1事故100万円限度に補償)~

\*-

#### その他の二次感染事故に対する補償

~共済制度(1事故10万円限度に補償) ~

#### ●濃厚接触者の検査・治療費用等で実費が生じた場合

- · PCR検査で実費が生じた場合の費用(現在、公費負担)
- ・肺のコンピュータ断層撮影・CT検査費用
- ・濃厚接触者の検査所までの交通費・搬送代・お見舞品代
- ・濃厚接触者が感染した場合の治療費・入院費の実費分(現在、公費)
- ●消毒費用(当該実習生の滞在が明確な場所に限ります)

etc

●病院・介護施設・在宅看護ステーション等で、実習生と 濃厚接触したスタッフの自宅待機に伴う、臨時スタッフ の補充費用の一部

●患者さん等の濃厚接触者がPCR 検査等で入院が長期化 (他の疾病の手術ができない場合等)した時の、延長した 入院費用の一部

etc

■二次感	染。事故例	見舞金
インフルエンザ	臨地実習終了日の翌々日、インフルエンザに感染していることがわかり、医師の指示により実習施設の利用者ならびスタッフに薬の予防投与をした。投与は利用者46名、職員46名の92名分になった。	300,617円
	実習を行った日の夜中に発熱し、翌日インフルエンザに感染していることが発覚した。濃厚接触をした患者さん4名に抗インフルエンザ薬を予防投与した。	16,783円
マイコプラズマ 肺炎	病院受診をし、マイコプラズマ肺炎と診断され実習病院へ報告した。患者さんは施設へ退院の予定であったが、この結果を受け、予防のため入院期間が18日間延長された。(感染しているかどうか不明なため)この延長によりかかった入院費用を補償した。	28,070円
百日咳	学生が百日咳に罹患していることを知らず、患者さんと接触をしてしまった。患者さんに症状は出ていないが、予防のために患者さんが薬を3日間内服した。	1,380円
水痘	どこで感染したか不明だが、学生が水痘に罹患した。病院実習中であり、濃厚接触者3名(指導者1名、患者2名)に水痘ワクチンを接種した。	17,280円
疥癬	学生が、実習病院での実習終了後、疥癬に罹患していることが分からなかったので、次の実習病院で実習を行った。3人部屋で入院していた患者3名とスタッフ23名を対象に薬を投与した。	20,304円

## 感染予防・検査費用 損害保険による補償

<補償内容>臨地実習中に発生した事故に対し、感染予防・検査費用として50万円を 限度とする実費(ただし、医師等の指示または指導に基づくものに限ります。)

■ 針刺し等傷害を伴う感染や飛沫・曝露等の感染 事故係	列	保険金
病棟内にてリハビリ後昼食の際に、患者さんが食前薬を飲まずに食事を行おうと、お皿を めようとした際に左示指を噛まれて出血した。感染の可能性があるため検査を行った。	口にもっていったため、止	11,310円
実習先においてベッド側でリハビリを行っていたところ、患者さんの前腕下に注射針が残 生に刺さった。感染の可能性があるため検査を行った。	っていたため、注射針が学	5,610円
実習先施設職員の方がインフルエンザに罹っていた。そのため、他の施設職員同様に私も 感染の予防措置としてタミフルの内服を受けるよう実習施設より指示された。	7,840円	
実習中、リハビリで介入していた患者さんが結核に罹っていた。病室に何度も入室してい たため、学校の指示で検査を受けた。	12,388円	
患者さんが水を飲んでいた際、顔を患者さんに向けた瞬間患者さんがむせてしまい、飲んでいた水を吐き出し、その水が左目に入った。患者さんがC肝炎のキャリアの方なので念のため検査を行った。	13,510円	
実習先にて感染性胃腸炎の方が使用した後のトイレを使用してしまい、感染の可能性が あるため実習先の指示で検査を行った。	5,800円	P

※ 針刺し事故による念の為の血液検査は、原則公的な健康保険の適用外ですので、高額な検査代(10割負担)になります。

# 共済制度

## 損害保険では補償されない事故に対する補償

<補償内容>10万円を限度とする見舞金

■ 賠償事故のうち、損害保険の対象とならない事故に対する見	見舞金支払い例	見舞金
訪問実習中、訪問先から自転車で帰っている途中でフェンスに衝突してしまい、借りていた電動自転車を破損させ修理が必要となった。 ※自転車は受託者賠償責任保険対象外。		
学校から実習のため借りていたゴニオメーターを紛失した。様々な場所を探したがみつから※受託物の紛失は賠償責任保険対象外。	らなかった。	5,400円
■ 熱中症見舞金支払い例		見舞金
訪問実習中、長距離を自転車で走行したが水分補給をしていなかった。帰校後、全身倦怠感、嘔吐、吐気の症状があり病院を受診。熱中症と診断され、点滴治療を受けた。※熱中症は傷害保険対象外。		
■ 臨地実習中や学校管理下における予期せぬ損害に対する見	想金支払い例	見舞金
実習中に個別指導を受けた際、極度の緊張と動悸、切迫感に襲われてしまった。食事が喉を込となり心療内科を受診した。※メンタルケアは傷害保険対象外。	通らず、精神状態が不安気	12,600円
実習中、めまいがおきて病棟内で意識を失い、床に倒れ、顔面と頭部を強打。念のためCT 検査とX線検査を行った。画像診断料を対応。(貧血・てんかん等の持病なし) ※画像診断実費は傷害保険対象外。	7,030円 (M	
自転車を実習先指定の駐輪場に鍵をかけてとめていた。実習を終えて帰宅しようとしたところ、サドルに故意に穴があけられており、修理が必要となった。 ※本人の物は賠償責任保険対象外。	2,780円	

■ 地震・水害等の天災・地変や火災による見舞金支払い例	見舞金
台風19号の影響により自宅アパートが床上浸水の被害に遭った。学校指定の教科書・白衣などが浸水による泥水で汚損となり使用不可となった。	26,333円

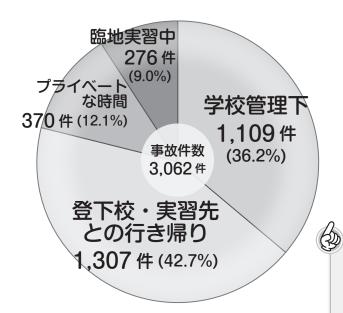




### 学生本人のケガの補償(補償範囲はWillのタイプによる)

<補償内容>入院日額、通院日額、手術保険金、死亡・後遺障害保険金(免責日数なし)

#### ■ 傷害事故の内訳



#### ■ 傷害補償の通院日数別 支払件数

日数	件数	日数	件数
1	688	9	55
2	354	10	61
3	208	11	44
4	170	12	42
5	125	13	28
6	108	14	26
7	73	15	28
8	74	16~	694

「Will」の傷害保険は、免責日数が無く、1日目の通院から補償されます。また1日~4日間位の通院(上表参照)のご請求が圧倒的に多いため、通院日額を高く設定し、短い通院期間でも手厚い補償を受けられるところが特長です。

#### 例えば Will2の場合

通院保険金日額 × 通院日数 = お支払い金額 (3,000円) (4日間) (12,000円)

■ 学校内で起こった傷害事故例			保険金
入学式の片付け中、椅子を載せる台の間に指を挟んでしまった。右手表皮剥離。			9,000円
教室間の移動中、階段を降りる際に階段を踏み外し、右足首を	ひねってしまった	:。右足靭帯損傷。	6,000円
放課後、校内の体育館で遊んでいた際、友達と衝突して転倒。足を強打し、激しい痛みを伴ったため病院を受診した。左大腿骨骨折。			838,000円
移乗の演習中、患者役の学生を端座位から椅子へ移乗する際、軸足にしていた左膝を大きく捻ってしまい激痛が 生じた。左膝半月板損傷。			150,000円
学内演習中、患者役の学生をベッドから移動していた際、腰付近に負荷がかかり腰部を痛めた。腰部捻挫。			246,000円
学内演習中、ホットパックを作成していたところ、うっかり 手を熱湯につけてしまった。左腕熱傷。	27,000円	学校内での傷害事故(1,17	0件)の内訳
実技授業中、寝返り運動時に治療ベッドから落下してしま い顎を強打した。顔面打撲。	35,200円	体育祭・スポーツを 伴う行事中	+ 417 0+00
授業の一環として市内の障害者施設のボランティアに参加 していた際、チューリップの球根を畑から抜く作業中に段 差のある畑の土手で足を踏み外してしまい、捻挫した。左足 首捻挫。	3,000円	部活・サークル活動中	中·休み時間 ・放課後 27.0% 学内演習中
体育の授業のバドミントン中に右足を内反した。右足くる ぶし骨折。	147,000円	21.0%	5.1% 学校行事中
部活動のバレーボールの大会の試合中にアタックを打ち着 地した際、外側に足首をひねった。右足剥離骨折。	108,000円	体育の授業中 30.0%	4.1%

■ 臨地実習中に起こった傷害事故例		保険金	
患者さんを車イスからプラットホームに移乗するため腰部あたりを抱えるように、腰背部に激痛が走った。急性腰痛症。	患者さんを車イスからプラットホームに移乗するため腰部あたりを抱えるように持ち、立ち上がり動作をした際に、腰背部に激痛が走った。急性腰痛症。		
リハビリ室で気分が悪くなり、気を失い地面に倒れた。その際に、下顎部を強打 顎部の縫合。(てんかん・貧血等の持病なし、一過性の貧血)	「し、深く切ったため6針縫った。下	12,800円	
患者さんの昼食中、食前薬を飲まずに食事を行おうとお椀を口にもっていった きおいで左手指を咬まれてしまった。左第二指咬傷。	ため慌てて止めようとした際、い	9,000円	
臨地実習中、膝関節を運動させて筋力を測定する機械を患者さんに使用させていた。操作をしていたところ誤って左中指を機械にはさみこみ、出血した。左第三指裂傷。			
利用者の方のシートベルト着用を手伝っている際に車が急発進し、タイヤに足を踏まれた。左足背部挫傷。			
ベッドから車イスへ移乗しようと患者さんを持ち上げた際に腰に痛みが生じた。急性腰椎捻挫。			
ミニプログラムの時間に患者さんと卓球をしていたところ、卓球台の角に手 を強くぶつけてしまいケガをした。右手第一指骨折。	42,000円	2	
自身の担当する小児の訓練を観察していた際に、同室で訓練していた他の小児の乗る感覚統合器具の稼働範囲内に入ってしまい、背中に追突された。頚椎 捻挫。	9,000円	13	
見学中、訓練室のマットに足をひっかけて転倒し足を捻った。左第一趾打撲。	8,400円		
患者さんがエプロンを落としたため、声をかけて拾おうとした際、患者さんが 椅子を引き、右眼に患者さんの肘がぶつかってしまった。数分して痛みはなく なったが違和感があったため眼科を受診した。右眼球打撲。	3,200円		

■ 登下校・実習先との行き帰りで起こった	傷害事故例	7]	保険金
通学中、雨で濡れていた駐車場のスロープで滑って転倒してしまった	。左足靭帯損傷	o	9,000円
登校中、舗装工事中の道路につまづき転倒し、路上にあった突起物が ワクチン等の治療を受けた。左下腿挫滅創。	足に刺さった。狼	対に	54,400円
通学中、駅の階段を降りる際に階段で転倒。左足をひねってしまった。	。左足首骨折。		102,000円
下校中、スカートが自転車の後輪に巻き込まれ、急停止したため左膝を	を捻ってしまっ	た。左膝半月板損傷。	86,000円
下校中、信号のない横断歩道を渡っていたときに左側から来た車には 足靭帯損傷、両腕擦過傷。	はねられて自転車	<b>車ごと転倒した。頚椎捻挫、左</b>	270,000円
家から直接実習先へ行く途中、道路が凍結していたため曲がり角で自 左膝の打撲・創傷・内出血。	自転車がスリッ	プし、転倒した。頭部・左頬・	3,000円
原付バイクで下校中、赤信号で停止していたところ、ワンボックス カーに追突され道路に叩き付けられた。脇腹、背中、右肩、足の打撲。	270,000円	登下校・実習先との行き (1,341件)の内訳	き帰りでの事故
バイクで下校中、優先道路を直進していた際に、突然脇道から車が右折してきたため避けきれずにぶつかり、数メートル飛ばされた。 全身打撲、捻挫、靭帯断裂。	471,200円		徒歩
バスで登校中、急ブレーキをかけられて転倒した。後頭部と右肘を ぶつけ、吊り革につかまっていたため、左手が引っ張られ左肩の筋 を痛めた。頭部・右腕打撲、左肩筋挫傷。	6,000円		1.3%
母が運転する車の助手席に乗車し、実習先へ直接向かう途中、信号 待ちで停車していたところ、後続車から追突された。 頚椎・腰椎捻挫及び打撲。	261,000円	\ 2011 /0 / _	転車
朝、通学のため車で走行中、前方の車が右折しようと急停車したため急ブレーキをかけたところ、後方の車に追突され、三台の玉突き事故となった。頚椎捻挫。	476,600円		





## 第三者に対する賠償責任への補償

損害保険会社による
示談交渉サービス
がついています!

<補償内容>1事故1億円限度(免責金額なし)

## ■ 臨地実習中に起こった対人賠償事故例

保険金

実習先で患者さんを椅子へ移動させ座らせた際、支えてあげなければいけなかったのに手を離してしまったため、坐位保持できずに転倒させてしまった。左側頭部に血腫ができ、左胸も痛めた。

340,000円

リハビリセンターでの実習中、骨粗鬆症の患者さんを居室から日常動作訓練 室に移動中、誤って転倒させてしまい、骨折させてしまった。	183,500円
介助が必要な患者さんを車椅子からベッド上に移動させようとした際、誤って足を後ろに強く引っ張ってしまった。患者さんが痛みを訴えられ、腫れもみられたので、検査をしたところ骨折の診断が出た。	151,650円
実習中、患者さんを車椅子からベッドへ移動する際、患者さんの下腿を車椅子に当ててしまい、表皮剥離を起こし出血してしまった。医師が診察し縫合となった。	9,364円
温熱療法の実習中、レーザー治療機を誤った方法で使用してしまい、患者さんに火傷を負わせてしまった。	380,000円



■ 学校内で起	こった対人賠償事故例	保険金
	していた友人を引きとめようと後ろから肩に手をかけた際、私がつまづき、転倒。友人を まい、友人も転倒してしまった。友人の足の靭帯を損傷させた。	441,040円
	学校の廊下の掲示板を見ていた際、周囲を確認せずに後退したところ、三者面談に来て いた他の学生の保護者にぶつかり、転倒させて肩を骨折させてしまった。	185,710円
	学校行事のオリエンテーション準備でダンボール箱を運んでいた。ダンボール箱を抱え ていたため前がよく見えず、友人の後ろからぶつかり転ばせて捻挫させてしまった。	18,100円
	学校の玄関で靴をはきかえていた際、うまく靴が履けずによろめき、バランスを崩して、 隣で靴をはきかえていた友人にぶつかり転倒。歯を折ってしまうケガを負わせてしまった。	127,380円

■ 移動中に起こった対人賠償事故例	保険金
人通りが多い十字路を自転車で走っていたところ、死角にいた高齢者にぶつかってしまい転倒させて大ケガを負わせてしまった。(示談交渉サービス利用)	387,330円
駅構内の下りエスカレーターに乗っていた際、持っていたスーツケースが滑り落ち、エスカレーターの下側を歩いていた人にぶつかり転倒させ、右手首の骨二ヶ所にひびが入ってしまった。(示談交渉サービス利用)	529,500円
細く見通しの悪い道から大通りに向けて自転車で走行していた。そのまま左折したところ、自転車で走行していた人がおり、ぶつかりそうになった。結果的に接触はしていないが驚かせてしまい、転倒させてケガを負わせてしまった。(示談交渉サービス利用)	129,766円
自転車で歩道を直進中、前方から歩いてきた歩行者を避けようとしたが避けきれずに自転車のハンドルが歩行者の左腕にぶつかり骨折させてしまった。(示談交渉サービス利用)	150,931円
登校中、自転車で歩道を直進している際、後ろから来ていた自転車が自分を追い越そうとしていたので、それに気を取られて、前から来ていた自転車に気付かず、衝突してしまった。右足第一趾爪剥離、右肘の打撲等のケガを負わせてしまった。(示談交渉サービス利用)	184,070円
通学中、自転車で坂道を下っていた際、前方を歩いている人を避けようとハンドルを切ったところ、雨で路面が濡れており、スリップして転倒してしまいそのまま衝突してしまった。大けがをさせてしまい、後遺症も負わせてしまった。(示談交渉サービス利用)	2,532,165円

■ 臨地実習中に起こった対物賠償事故例	保険金
ロッカーの扉を勢いよく開けた際に鏡が落ちてきてしまい、割れてしまった。	800円
利用者の歩行訓練時。立ち上がりの為に歩行器のブレーキをかけようとしたが、上手くロックがかからず力を入れて無理にロックを掛けようとした際にハンドルとブレーキの接続部分が折れてしまった。	14,850円

46,440円	患者さんのSPO2を測定するため、パルスオキシメーターを使用していた際、誤って指を挿入するために押す部分ではなく反対側の部分を強く押してしまったためジョイント部に亀裂が入り破損させてしまった。
8,640円	実習中、関節可動域の測定をしていた際に、誤ってゴニ オメーターを床に落とし破損してしまった。
1,080円	ベッドにぶつかった衝撃でオーバーテーブルにのって いた患者さんのマグカップを落としてしまい破損させ てしまった。

■ 学校内で起こった対物賠償事故例

#### ■ 実習先で多い破損物

順位	物品名		
1	ロッカー備品(鏡・雫受け等)		
2	車椅子		
3	パルスオキシメーター		
4	ゴニオメーター		
5	壁・窓ガラス等		

保険金

5,250円

学校の備品であるゴニオメーターをベッドの上に置いていたことを忘れて上から座ってしまい破損させてしまった。				
	学校から帰宅しようと鞄を持って立ち上がった時、壁 に鞄が勢いよく当たってしまい、壁に穴を空けてし まった。	54,000円	■ 学校内で多い破損物	
	授業の準備中、プロジェクターが入っているバッグの	100 4705	順位	物品名
	フタを閉め忘れ、そのまま持ち上げたところ、床に落下 し破損させてしまった。	132,470円	1	ゴニオメーター
	学内演習中、転んでしまい持っていたAEDを落として		2	壁・窓ガラス等
しまい破損させてしまった。		59,400円	3	パソコン・プロジェクター
 学内演習でパルスフ	学内演習でパルスオキシメーターを使用した際、手を 学の演習でパルスオキシメーターを使用した際、手を	60,270円	4	ロッカー備品(鏡・雫受り
			I	<u> </u>
	滑らせて床に落下させて破損してしまった。	60,270円	5	パルスオキシメーター

#### ■ 学校内で多い破損物

順位	物品名		
1	ゴニオメーター		
2	壁・窓ガラス等		
3	パソコン・プロジェクター等		
4	ロッカー備品(鏡・雫受け等)		
5	パルスオキシメーター		

■ 移動中に起こった対物賠償事故例	保険金
傘を差しながら歩いていたところ視界が良好ではなかったこともあり、停車していた車に気付かずに接触してしまい、ボディにキズをつけてしまった。(示談交渉サービス利用)	268,612円
自転車運転中、路上に停車していたトラックを避けたところ、前方からきた車と正面衝突した。過失割合分の車の 修理費を請求された。(示談交渉サービス利用)	948,823円
コンビニの駐車場を自転車で抜けようとした際、前カゴに入れていたカバンの重みでバランスを崩して倒れてしまい、駐車していた車のバンパーをこすり、傷をつけてしまった。(示談交渉サービス利用)	39,299円
駐輪していた自分の自転車に荷物を載せようとしたところ、バランスを崩して自転車が倒れ、隣に停めてあった バイクにぶつかり、バイクの一部を破損してしまった。(示談交渉サービス利用)	90,880円
自転車で車道の端を走行中、停車していた車をよける際に目測を誤り左ハンドル部分が車のミラーにぶつかって しまった。その衝撃でよろけて転倒し、車の側面を擦ってしまった。(示談交渉サービス利用)	91,183円

■ 鍵の紛失による錠交換費用補償事故例	保険金
実習先病院の控室に入るためのカードキーをどこかで落としてしまい、紛失してしまった。探しても見つからないため再作成し、防犯のためプログラムの書き換えも行った。	1,620円
実習中、白衣の胸ポケットに更衣室のロッカーの鍵を入れていたが昼休憩に鍵を開けようとしたがこの時に失くしたことに気付いた。病棟や患者さんの部屋など行った場所を探したが見つからず、新しい鍵を作ることになった。	1,080円

## 事故発生から保険金(共済見舞金)請求までの流れ

で自身が **ケガをした**  第三者にケガをさせた 第三者の物を壊した 感染症に罹患した

病院を受診

病院を受診

傷害保険で 対応



対人事故の場合

賠償責任保険で対応



対物事故の場合

上記QRコードから、事故報告書の書き方・注意点・必要な書類を確認できます。

共済制度で 対応 📳

学校や実習先の担当者に連絡

## 学校から事故報告書を受け取る

事故報告書はホームページからもダウンロードできます。https://www.medic-office.co.jp/will/accident/

事故報告書を学校に提出 学校からWill事務局へFAX

Will事務局より損害保険会社へ送付

自転車事故等による対人事故の場合は 損害保険会社による

示談交渉サービスを

ご活用ください。

損害保険会社(保険金)・Will事務局(見舞金)より請求書を学校に送付

## 請求書を学校より受け取る

請求用紙(同封の請求書記入例参照)に、必要事項を記入し並びに必要書類を添付してください。

請求後、保険金・共済見舞金が、指定の口座へ振り込まれる

Will事務局 🔯 0120-863755

携帯・PHSからもご利用いただけます

9:00~17:00 (土・日・祝日を除く)

